

令和4年度 第1回 岡山県総合教育会議

日 時：令和4(2022)年5月9日(月)13:10～14:40

場 所：県庁3階大会議室

< 次 第 >

1 開 会

2 議 事

「今後の教育の方向性」

3 閉 会

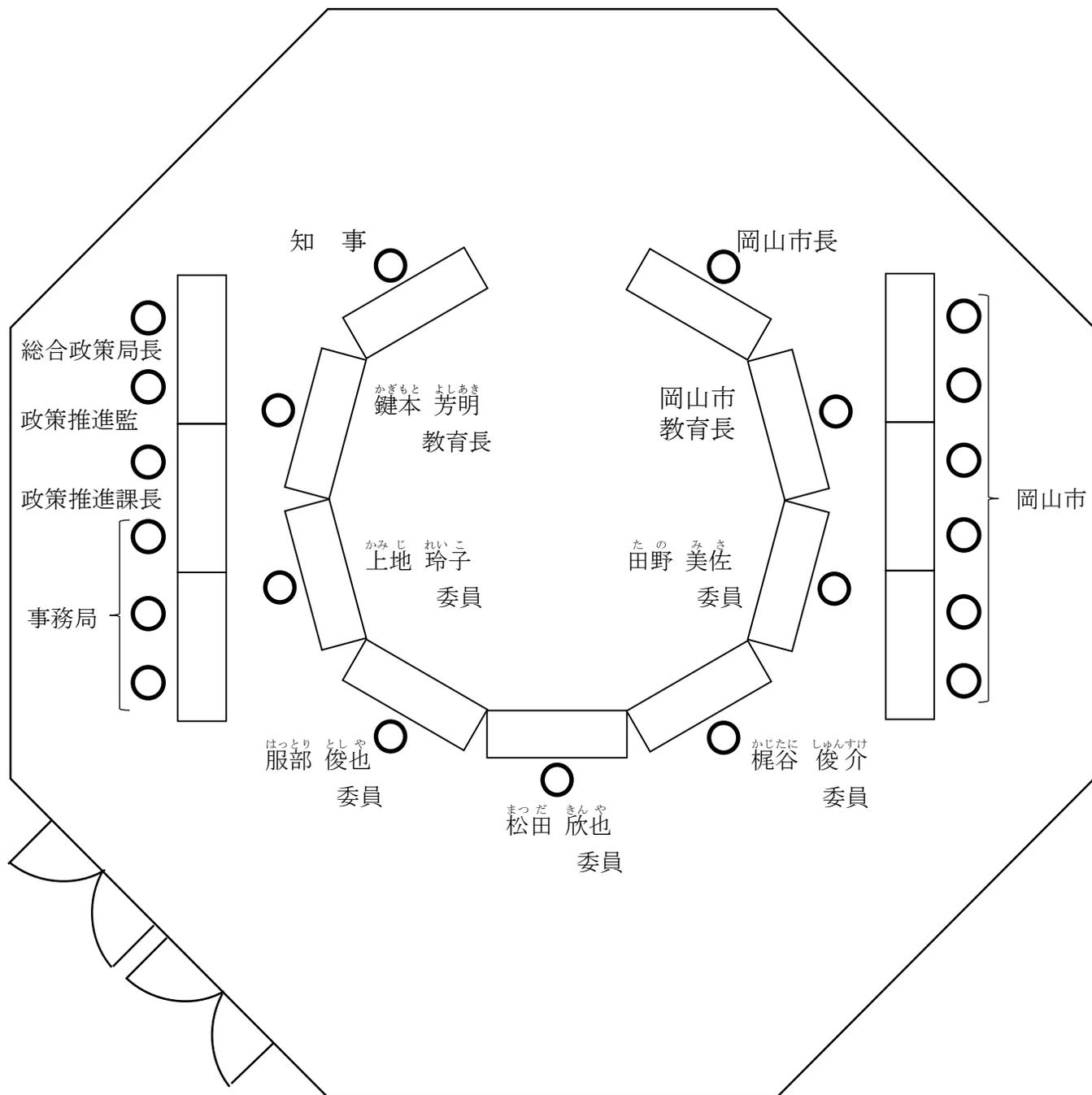
令和4年度 第1回 岡山県総合教育会議 出席者名簿

(敬称略)

岡山県		岡山市	
役職	氏名	役職	氏名
知事	伊原木 隆太	岡山市長	おおもりまさお夫 大森雅夫
教育長	かぎもとよしあき 鍵本芳明	教育長	すがのかずよし 菅野和良
教育委員	かみじれいこ 上地玲子		
教育委員	はつとりとしや 服部俊也		
教育委員	まつだきんや 松田欣也		
教育委員	かじたにしゅんすけ 梶谷俊介		
教育委員	たのみさ 田野美佐		

令和4年度第1回総合教育会議 配席図

令和4（2022）年5月9日（月）
場所：県庁3階 大会議室



教育に関するこれまでの取組と成果

知事就任時の課題

- 学校の荒れ
→非行率（少年人口1千人あたりに占める刑法犯少年の割合）
全国ワースト（H23(2011)）
- 学力の低下
→全国学力・学習状況調査の全国順位
小学校：45位、中学校42位（H24(2012)実施）

取組と改善状況

子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

【取組】

- 非行防止教室の実施
- 学校警察連絡室の設置
- 暴力行為対策アドバイザーの派遣

【成果】

- 学級がうまく機能しない状況が発生している学級数
H23(2011)：46学級 → R2(2020)：6学級
- 暴力行為の発生割合の全国平均との差
（児童生徒1千人あたり）
H23(2011)：4.6人 → R2(2020)：0.4人

不登校を生まない学校づくり

【取組】

- SSW（スクールソーシャルワーカー）の全県派遣
- 登校支援員（別室支援員）の配置
- 「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」の作成・普及

【成果】

- 不登校の出現割合の全国平均との差
（児童生徒1千人あたり）
H23(2011)：3.7人
→ R2(2020)：▲1.6人

教師の授業力の向上

【取組】

- 授業改革推進チームの配置や学習指導のスタンダードの作成・普及
- 部活動指導員や教師業務アシスタントの配置による教員の負担軽減

【成果】

- 「授業の内容はよく分かる」と回答した割合
小 H23(2011)：79.1% → R2(2020)：83.8%
中 H23(2011)：66.7% → R2(2020)：76.8%
- 教員の時間外在校等時間（1人当たり月平均）
小 H28(2016)：63.6時間 → R3(2021)：50.7時間
中 H28(2016)：86.6時間 → R3(2021)：67.4時間

取組による成果

- 非行率
（少年人口1千人あたり）
H23(2011)：10.4人
→ R2(2020)：2.4人
- 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差
H24(2012)実施 R3(2021)実施
小：▲10.0ポイント → 0ポイント
中：▲5.2ポイント → 0ポイント

岡山市が目指す学校教育

岡山県全体と岡山市では、子どもの置かれている状況や課題が異なる。

第1期教育大綱策定前の岡山市の子どもが置かれていた状況

- ・子どもの学力は、全国平均を下回り、考える力が育っていなかった。
- ・教職員は、一生懸命取り組んでいるが、個々の力量に委ねられる部分があった。

岡山市の子どもや教職員の実態を踏まえ、岡山市独自の目標を掲げた第1期教育大綱を策定し、学校教育の変革に取り組んだ。

第1期教育大綱（平成29年度～令和2年度）での取組

- ・総合教育会議で繰り返し議論して、第1期教育大綱を策定した。
- ・教育大綱で、具体的な数値目標を明確にし、教育委員会と学校・教職員が同じ方向性をもって、一体的に取り組んだ。

教育委員会と学校・教職員が一体となって取り組み、成果が得られたため、次のステップへ。

第1期教育大綱による取組の成果を踏まえ、第2期教育大綱（令和3年度～令和7年度）策定

- ・学力が全国平均レベルになり、基礎的な知識が身に付いてきた。
- ・総合教育会議で、校長会を交えて議論を繰り返し、第2期教育大綱を策定した。
- ・教育大綱に掲げる「個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」の実現に向けて、新たな数値目標を明確にし、学校・教職員と一体となって取り組んでいる。

岡山市が目指す学校教育推進のために

岡山県の施策・事業が岡山市立学校（義務教育に限る。以下同じ。）に適用されていないことを明確にするため、岡山県の計画（目標・指標）から、岡山市立学校を除いていただきたい。

理由1 政令指定都市である岡山市は、岡山市立学校に関する給与等の財源及び人事・組織に関する権限を所管し、岡山市の計画に沿って事業を展開しているため。

岡山市立学校に関する権限

平成29年の制度改正により、政令指定都市である岡山市立学校に関する岡山県の権限は、次に掲げる関与（※）に限られており、それ以外の権限は全て岡山市が有している。

- ・教育に関する事務の適正な処理を図るための指導、助言又は援助（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条）
- ・教科用図書の採択に係る指導、助言又は援助（義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条・13条）

※『【逐条解説】地方教育行政の組織及び運営に関する法律』より抜粋

「指導・助言・援助は自治法245条の4第1項の助言・勧告と同様、法的拘束力を持たない非権力的な関与である」

理由2 岡山市の学校教育に係る計画については、岡山市としては、総合教育会議内での議論だけでなく、市校長会等と繰り返し協議して策定してきている。教職員も、その経緯を踏まえて子どもたちを指導しており、岡山市との間の議論を経ないまま、県の計画が岡山市立学校に適用されるというのであれば、混乱が生じるため。

策定後は、教育長を中心とした教育委員会の学校訪問により、学校運営・授業改善の取組状況や課題についての指導助言を直接行うなど、岡山市が目指す子どもの姿の実現に向けて、共通理解のもと、一体となって取り組んでいる。

岡山県の施策・事業が岡山市立学校に適用されていないことが明確にされないまま、岡山県の計画（目標・指標）に岡山市立学校が含まれることにより、保護者や教職員に混乱を招いている。また、将来的にも混乱が生じるおそれがある。

次期計画を策定する際に、両総合教育会議が連携して、岡山市を含む岡山県の小中学生の実態を把握し、分析等を行っていくことも考えられる。

岡山市と岡山県の指標の違い(例)

主なもの	岡山市	岡山県	違い
学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○全国平均レベル以上の学力 ○全国学力・学習状況調査の偏差値50以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差（+1ポイント） ○全国平均を超えることを目指す。 	指標が異なる。
不登校の減少	<ul style="list-style-type: none"> ○新規不登校児童生徒の減少 ○新規不登校児童生徒（小・中合計）の出現率0.47%以下 	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校の出現割合（児童生徒1千人当たり）の全国平均との差（±0.0人） ○全国平均を目指す。 	
家庭学習の取組	<p>指標としていない。 時間ではなく、家庭での学習習慣や生活習慣を整えることが大切であることを保護者あてにメッセージとして伝えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○授業以外で平日に1時間以上学習する児童生徒の割合 ○小は、全国平均を超えており、さらに伸ばす。中は、全国平均を超える。 	指標とするかどうか異なる。
スマホの家庭ルール	<p>指標としていない。 各学校の実態に応じた内容で、生徒会等を活用するなどして家庭と子どもと一緒に考えることにしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合 ○これまでの上昇傾向を維持し、現況値から5ポイント程度の増加（県独自調査） 	
「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○基準値（指標設定時）から、5ポイント以上上昇（市立全小・中学校の全学年の児童生徒を対象とした市独自調査） 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国トップクラスを目指す（小6・中3の学年を対象とした全国学力・学習状況調査） 	指標設定の狙い・調査対象・目標値が異なる。